

平成十四年二月十五日提出
質問 第二二三号

平成十四年二月十二日の衆議院予算委員会における道路公団改革に関する質問主意書

提出者 岡田克也

平成十四年二月十二日の衆議院予算委員会における道路公団改革に関する質問主意書

去る平成十四年二月十二日の衆議院予算委員会における基本的質疑のなかで、道路公団改革に関する私の質問に対する政府の答弁には、曖昧なものが多々見受けられた。しかし、今後の国政に重大な影響を及ぼす論点であり、かかる問題については政府の姿勢をより明確に質す必要があると考える。

従って、次の事項について質問する。

一 第三者機関委員の人選について、総理は与党の意見を聞く旨、答弁しているが、そうであれば、国会同意人事としても否決されることはない。総理が国会同意人事を拒む理由は何か。

二 第三者機関が、個別路線の採算性を検討しないのであれば、全体的な投資額が定まらず、結局、組織全体の採算性やあるべき形態、あるいは適切な償還期間等、本質的な問題点が何ら決定され得ないと考えるが、政府には第三者機関に個別路線の採算性を検討する権限を付与する意思はないのか。

三 上下分離方式で民営化しても、何ら意味がないと考えるが、上下分離方式という選択肢が残っているかのような答弁がなされた。政府は、なぜ上下一体方式で民営化すると断言しないのか。

四 整備計画について、「今の計画はできない」と総理は答弁したが、それは、九千三百四十二キロの整

備計画のうち、建設が行われない路線があるということと理解してよいか。
右質問する。